

## 第520回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和5年8月8日（火） 午後2時57分		
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室		
議 題	第1号議案 共同漁業及び定置漁業の免許について（諮問） 第2号議案 茨城県資源管理方針の改正について（諮問） 第3号議案 千葉・茨城相互入会漁業協定更新に係る対応方針について（協議）		
出席委員	1番 高濱 芳明 8番 村中 均 13番 日向野 純也 18番 根本 正明	2番 飛田 正美 10番 岡田 英男 17番 関根 孝明 19番 吉田 彰宏	5番 鈴木 稔 11番 青木 憲明 16番 湯淺 一夫
欠席委員	3番 磯前 昌宏 12番 長岡 浩二	6番 根本 経子 14番 鈴木 正特	7番 木村 勲 15番 宇佐美 正義
県側出席者	農林水産部 次長 兼 漁政課長 〃 漁政課 課長補佐 〃 主任 〃 水産振興課 課長補佐 〃 水産振興課 技師 〃 水産試験場 場長	川野辺 誠 鴨下 真吾 滑川 結香 荒山 和則 三浦 崇弘 海老沢 良忠	
事務局	事務局長 副主査	岡部 勤 細金 正勇	
議事録署名人	8番 村中 均 10番 岡田 英男		
議長	1番 高濱 芳明		
会議内容	開会 午後2時57分		
岡部事務局長	[開会宣言] [資料確認] [高濱会長に挨拶を依頼]		
高濱会長	こんにちは。前回、7月21日に続いて、短いインターバルでの開催となりました。委員各位におかれましては、本当の意味で暑中お見舞い申し上げる次第でございます。暑い中、また暑くなる話で恐縮ですけど、ニュース等で見たんですが、国連のグテーレス事務総長は講演の中で地球温暖化の時代は終わって、地球沸騰化の時代が到来したと、こうコメントしたそうです。けっこうインパ		

クトの有る言葉だなと思った次第です。これから毎年、夏となると危険な暑さがスタンダード化してしまいそうで、少なからず、というか大いに不安を感じたところです。また、EUの気候情報機関の発表では、先週の地球の平均海水温が20.9度ほどに達したそうで、最高を記録したそうです。海水温が上昇いたしますと、捕れる魚の種類が変わることでめば許容範囲でございますけれど、専門家によりますと、二酸化炭素の吸収能力が下がって、先ほどの沸騰化に向かっていく、さらには海面上昇、食物連鎖が乱れて水産資源に悪影響を及ぼしかねないということを強調していたというふうに見たところです。地球規模のことなので、一般人としてできることに限りがあろうかとは思いますけど、省エネであり、海、山、都会の環境保全であり、そもそも地球環境を意識するということが大事なんだろうなと思っているところです。

さて、本日の議題でございますけど、共同漁業および定置漁業の免許、茨城県資源管理方針の改正の2つの諮問と、千葉・茨城相互入会協定についての協議、合計3議題でございます。いずれも多くの漁業者にかかる大事な議題でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

岡部事務局長

茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高濱議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

岡部事務局長

はい。現委員17名のうち、現在の出席委員11名、欠席委員6名。欠席委員は3番の磯前委員、6番の根本経子委員、7番の木村委員、12番の長岡委員、14番の鈴木正特委員、15番の宇佐美委員となっております。

過半数の委員に御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定により、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

高濱議長

はい、ただいま報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

次に議事録署名人の選出でございますけれど、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私の方から指名いたします。8番の村中委員、10番の岡田委員にお願いいたします。

高濱議長

それでは、議題に入ります。

はじめに、第1号議案「共同漁業及び定置漁業の免許について」の諮問でございます。事務局および漁政課から説明をお願いします。

細金副主査

(資料1-1 諮問文朗読)

滑川主任

(資料1-1から1-4により説明)

高濱議長

ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

高濱議長	特くなれば、諮問の内容のとおりで差し支えがない旨答申することに、御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
高濱議長	続きまして第2号議案、「茨城県資源管理方針の改正について」の諮問でございます。事務局及び水産振興課から説明願います。
細金副主査	(資料2-1 諒問文朗読)
三浦技師	(資料2-1から2-4により説明)
高濱議長	だ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいでしょうか。特になれば、諮問の内容のとおりで差し支えがない旨答申することに、御異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
高濱議長	続きまして、第3号議案「千葉・茨城相互入会漁業協定更新に係る対応方針について」の協議でございます。漁政課から説明願います。
滑川主任	(資料3-1、3-2により説明：プロジェクト一使用) )
高濱議長	それでは、漁政課から説明ございましたけど、委員の皆様方から御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	それでは、漁政課からの説明のとおり、はえ縄漁業（5トン以上）については、千葉県との継続協議を踏まえ、連合海区直前の小委員会で入会協定内容を決定して、連合海区に臨むこととしたいので、この件に関しましては、千葉・茨城連合海区委員に一任いただくことでよろしいでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)

高濱議長	異議なしということですので、そのように取り扱うことに決定いたします。 続きまして、小委員会、千葉・茨城連合海区協議会の開催日程等について、事務局から説明をお願いします。
細金副主査	(資料3-3により説明)
高濱議長	10月23日の連合海区協議会の日程について説明していただきました。この件に関しまして、御質問等ございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいですかね。それでは、事務局から説明のあった日程等により進めることにしたいと思います。また、これについて御質問等あれば、事務局に問い合わせていただければということです。
高濱議長	それでは、議題はその他に入ります。事務局から何かございますか。
岡部事務局長	はい。お手元の資料の「令和6年度全国海区漁業調整委委員会連合会中央要望に対する意見の骨子案について」という資料を御覧ください。これは令和6年、来年の全国海区漁業調整委委員会連合会の中央要望を行う意見の募集に対して、どのような意見を出すかという事務局の原案でございます。原案の方、読み上げさせて頂きます。1番、茨城県の意見の骨子案、1「温暖化の影響等による海洋環境の変化に対応するための漁業調整規則の認可の審査の簡素化・迅速化」、2つ目としまして、「風力発電等の海上の大規模開発事業について、地元のみだけではなく関係する他県についても情報を伝達し、かつ誠実に説明を行うよう指導すること」、この2点を事務局案として、今考えています。この提案書の取りまとめスケジュールなんですけれども、2番の提案書取りまとめスケジュールを御覧頂きたいんですけど、令和5年の9月から10月にかけて要望の調査、提出がございます。今日付で電子メールで通知がありまして、9月29日締切で要望を出してくれという内容でした。この要望について、今年の11月に開催されます東日本ブロック会議で再検討を行います。そして来年、6年3月に全漁連の役員会で正式な議案として総会へ提出し、来年、6年5月の通常総会で議案としてこれを議決して、6月から7月にかけて提案活動を中央の各省庁に対して行うといった日程になっております。
	本日、事務局としてこのような原案でやつたらどうかということを提案させていただきますので、委員さんにはかに提案すべき意見とか、この骨子案を基に取り纏めてよいかということをご協議いただければと思います。
	事務局からは以上です。
高濱議長	はい。中央要望に関することで、いろいろありますが、茨城県としては2つの骨子案というか、意見が出されたことになります。このことに関して、皆様方から何か御意見ございますでしょうか。
19番 吉田委員	(挙手)

高濱議長

19番 吉田委員

高濱議長

鴨下補佐

19番 吉田委員

鴨下補佐

高濱議長

(委員)

高濱議長

はい、吉田委員。

一つ目のところで、温暖化の影響等による変化に対応するために認可の審査の簡素化というのは、具体的にいうと変化が激しいので変化に応じて規則を変えて欲しい、そういう意味なんでしょうか。

これ、漁政課が原案ですね。説明お願いたします。

海洋環境の変化に対応するため水産庁は船の自由度を上げるとか、販売に関して売れ残りがないように流通を改善するとかの対策を出しているんですが、実際、我々としては今までと違った魚種が来遊することに対して、調整規則が対応していないことにより魚がいるのに捕れないとか、逆に漁期がずれてしまっているのに調整規則が縛っているから捕れない、そういう状況を解消するために調整規則を改正する必要があります出でます。そういったときに、今までデータがないから規則を改正できないとか、実績がないから難しいとかで水産庁との協議が長引いてしまうことが多々ありますが、その辺を迅速に対応できるように、県のほうで資源に関する影響がないよう担保がなされるとか、影響が緩和できるようなシステムを備えているというような規則改正をする場合は、国には迅速に対応していただけないかという要望内容でございます。

もう1点、風力発電の話が出ていますけど、茨城の場合ですと先ほど千葉の部分がありましたけど、いろんな県でもこういった話というのは、上がっているんでしょうか。いろんな県で風力発電の話が出てきていますけど、その辺の参考までに情報等あれば。

今日の新聞の報道で恐縮なのですが、水産経済新聞に今日、「福井県の海上風力発電も建設するに当たって隣の石川県の方には全然話がなくて、急に補償をするからやらせてくれという話がきて困った」という話がありましたけども、そういったことが全国に多々あるように感じております。茨城県ですと千葉県の銚子沖の海上風力発電がございますし、現在、鹿嶋市から提案があります海上風力発電の話もありますので、そういった話が急にきて、いきなり漁業者に対してイエスかノーか答えろという話になってしまふので、事前にそういう話は影響の想定される県の漁業者へおこなって貰いたいというような内容で要望を考えているところでございます。

はい。ほかにございますでしょうか。

(特になし)

よろしいですかね。これについては、他県の協力と理解がなければ国等に対して要望できないということですので、事務局、それから私が説明することになるのかと思ってますけど、頑張りたいと思います。皆様のご協力を重ねてお願いしたいと存じます。

ほかに何かございますでしょうか。事務局。

岡部事務局長	特にございません。
高濱議長	委員の皆様方から、ほかに何かございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	特にないようですので、事務局より次回の開催日程をお願いいたします。
岡部事務局長	次回は10月下旬になります。日も短くなりますことから午後2時から、場所はここ、すいさん会館5階大会議室を予定しています。 議題は「千葉・茨城相互入会漁業の許可の有効期間の短縮について」の諮問などを予定しております。 詳細は、追って連絡いたしますので、よろしくお願いします。
高濱議長	ご苦労様でございました。行動制限のない夏でございます。コロナの感染者数はここへ来てちょっと増えてきているというふうなことを聞いております。これからのお盆の時期、またちょっとガードをあげた方がいいのかなというふうに思っているところです。本日はどうもご苦労さまでございました。以上をもって第520回委員会を終了いたします。

閉会 午後3時46分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年8月8日

議 長

議事録署名人